静岡市

報道資料

（令和７年１月 10 日発表）

高校生を対象にした
自転車の通行指導・啓発活動の実施

◆ アピールポイント	○１月 20 日（月）は、県下一斉、自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」です。 ○自転車事故率の高い高校生を対象に、交差点や一時停止場所等における通行指導や啓発活動を行います。
◆ 日時・場所	日時：令和７年１月 20 日（月）午前７時 55 分～午前８時 25 分 場所：静岡北高等学校周辺及び付近道路 （静岡市葵区瀬名五丁目 14 番１号） ※小雨決行。雨天による開催可否については、１月 17 日（金）13 時から 15 時の間に下記連絡先までお問い合わせください。
◆ 内 容 な ど	【当日の内容】 交差点や一時停止場所等において、静岡北高生とともに自転車通学・通勤者に対し、通行マナーの指導や、のぼり旗掲出による啓発活動を行います。 【自転車事故について】 令和５年における葵区内の自転車事故件数は 347 件であり、全事故件数の約３割になります。 また、葵区内の自転車事故の傾向は次のとおりです。 ① ８時から 10 時までの発生が多い ② 一時不停止による事故が多い ③ 約５割が出合い頭事故 ※自転車事故死者の致命傷は、頭部が約７割となっており、ヘルメットの着用を推奨しています。 【その他】 通学者などの撮影においては、顔が映らないようにするなど、個人が特定できないよう配慮をお願いします。ただし、学生の個別取材を希望される場合は、当日ご案内しますので、下記連絡先まで事前にご連絡ください。

別紙資料　有 ・ 無

取材をよろしくお願いします。

【問合せ】
葵区地域総務課　区民生活係（静岡庁舎１階）
担当　西村、島谷
電話　０５４－２２１－１５９５